

## シリーズ いしかりの水道 4 ～安定したサービス維持のために

平成23年12月13日に水道事業運営委員会へ諮問した、「水道料金の改定」について、本年3月26日に同委員会から答申書が提出されました。その概要は次のとおりです。

### 【諮問の概要】

改定の時期 平成25年4月分から(平成25年3月使用分)

平均改定率 20.5%

※水道料金の改定に関する諮問および答申については、広報いしかり(平成24年1月号～3月号)、市の情報公開コーナーならびに市HPで公開しています

### 審議事項 1 料金原価について

料金改定の前提となる料金原価については、中期経営計画で定めた事業効率化への取り組みや、新たに市から示された経費削減の取り組みを含め、徹底したコスト削減を図りつつ、算定期間内における事業運営に必要となる経費を適切に算定していることを確認した。

### 審議事項 2 料金改定率について

料金改定率については、本来、収入の不足額を解消し、

健全経営が可能な料金水準とすべきである。ただし今回の改定は、水源の変更により市の水道事業が大きな転換期を迎える中、二十数年ぶりの実質的な改定であり、市民負担を極力抑えなければならない状況にあることも考慮し、改定案の内容を審査した。その結果、改定案は、一般会計からの高料金対策繰入金や利益積立金の活用など、可能な限り改定率の抑制に努めた内容となっていること、算定期間内に必要な資金が確保されていることを確認した。

### 審議事項 3 料金体系について

料金体系については、新たな水源の確保により、水量の量的不安が解消されることから、現在大口径使用者に適用している遅増料金制を廃止する今回の改定案は、水道の使用促進の観点からも適切であることを確認した。

## 結論

以上の結果、今回、市から諮問された料金改定案は妥当であると判断しました。

## 付帯意見

今回の料金改定案については、石狩西部広域水道企業団の用水供給単価が概算単価であることから、今後、用水供給単価が確定し、財政収支に大きな影響が生じる場合においては、必要な調整を行うべきと考えます。

また、今回の料金改定によって、算定期間内における必要な資金の確保は可能となるものの、高料金対策繰入金

や利益積立金の活用によって改定率を低く抑えたため、料金改定後も収益的収支の赤字を解消することはできません。今回は、市民負担を抑える観点からこのような改定を行うことはやむを得ないと判断しましたが、今後の事業運営を見据えたとき、経営基盤の脆弱性を脱却するに未だ至っていません。したがって、次回以降の料金水準の見直しにあたっては、収支状況の改善を図るほか、老朽化施設の更新をはじめとする施設整備を計画的に実施していく上で必要な積立金を確保するなど、安定した水道サービスの提供を行うための方策を講じ、健全経営に向けてさらなる検討を行うべきと考えます。



▲審議会の様子



▲当別ダム



# まちの水道料金について 市民の皆さんとの意見を お待ちしています

## ●水道料金の引き上げを 検討しています

市の水道事業は、人口増などを背景とした料金収入の増加や経費削減などの取り組みによって27年間、実質的な料金改定は行つてきませんでした。

しかし、老朽化した施設の更新や当別ダムからの用水受水などによる経費の増加、さらには、水道料金収入の減少により、今後、水道事業の経営は厳しさを増していきます。

市では、将来にわたって安定した水道水の供給を行うため、これまで同様、経費の節減に努めています

が、それでもなお収入の不足が見込まれることから、料金の引き上げを検討しています。

値上げの時期は平成25年4月分（3月使用分）からで、平均改定率は約20%です。

※詳しくは、市HP、あい・ボード、市役所1階情報公開コーナー、水道室業務課、市民図書館、各支所地域振興課にある資料をご覧ください

**【意見の提出方法】** 氏名・住所・連絡先を明記の上、文書持参・郵送・ファクス・Eメール・音声ファイル・録音テープのいずれかで提出。意見はどなたでも提出できます。

**【募集期限】** 7月31日(火)

**【意見の検討結果】** 8月中旬に公表予定

**【意見の提出先】** 〒061-3292

協働推進・市民の声を聴く課

☎ 72-31153 FAX 72-31199

✉ kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp

## 意見交換会

料金改定の概要について説明し、市民の皆さんから意見を伺う意見交換会を開催します。

時間 18:30～20:30(各会場とも) 問合せ 業務課 ☎72-3224

| 開催日     | 会場名          | 会場住所          |
|---------|--------------|---------------|
| 7/2(月)  | 生振ふれあいセンター   | 生振793-5       |
| 7/4(水)  | 八幡コミセン       | 八幡2丁目332-12   |
| 7/6(金)  | 親船会館         | 親船町60-7       |
| 7/11(水) | 花畔中央会館       | 花畔3条1丁目15-1   |
| 7/13(金) | 花川北コミセン      | 花川北3条2丁目198-1 |
| 7/18(水) | 花川南コミセン      | 花川南6条5丁目27-2  |
| 7/20(金) | 緑苑台グリーン会館    | 緑苑台東2条1丁目130  |
| 7/23(月) | 厚田総合センター     | 厚田区厚田45-5     |
| 7/25(水) | 望来コミセン(みなくる) | 厚田区望来27-7     |
| 7/27(金) | 浜益コミセン(きらり)  | 浜益区浜益630-1    |

